

# 軽OSS・軽JNKSについて

## 軽自動車ワンストップサービス（軽OSS）

令和5年1月から、軽自動車における検査の申請、各種手数料や国税の納付、地方税の申告納付が「パソコンからインターネット」で「24時間365日」いつでもできるようになります。

### ※注意事項

令和5年1月から対象になるのは「**新車購入時**」の手続きのみです。  
また、二輪、原動機付自動車、小型特殊自動車は、軽OSS申請の対象外です。

## 軽自動車納付確認システム（軽JNKS）

令和5年1月から、車検の際に継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要になります。

納付情報については、軽自動車検査協会がオンラインで確認できるようになります。

### ※注意事項

以下により軽JNKSによる納付確認ができない場合は、紙の納税証明書が必要となる場合があります。

- ・納付したばかりのため、軽JNKSに納付情報が登録されていない場合（納付方法によっては、納付情報が軽JNKSに登録されるまで相応の日数を要する場合があります）
- ・中古車の購入直後の場合
- ・ほかの市区町村へ引っ越した直後の場合
- ・対象車両に過去の未納がある場合

また、二輪の小型自動車は軽JNKSの対象外です。継続検査時には引き続き納税証明書の提示が必要となります。



「軽」を買ったら、**軽自動車** **OSS**

軽自動車ワンストップサービス

国土交通省・総務省・軽自動車検査協会・地方税共同機構

軽自動車の車検は、 **軽JNKS** で変わる!

Jidoshazei Nofu Kakunin System ジェンクス

令和5年1月から、軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)で、**継続検査窓口**での**納税証明書の提示**が**不要**になります!

国土交通省・総務省・軽自動車検査協会・地方税共同機構

軽OSS・軽JNKSの詳細は地方税共同機構ホームページもご確認ください。

<https://www.lta.go.jp/jidousya/>